⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参すること。入札書提出期限は次のとおりとする。

１）電子入札システムによる入札の締め切りは、巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑺のとおり。

２）紙による持参の場合の締め切りは、巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑺のとおり。

提出先は、北陸地方整備局総務部契約課契約係。

開札の日時は、巻末資料「本入札手続に係る期間等」⑻のとおり。場所は、北陸地方整備局１階入札室にて行う。

６　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行新潟支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北陸地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　北陸地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行新潟支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北陸地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北陸地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正とされた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑸　低入札価格調査を受けた者との契約については別冊契約書案第35条第１項中「10分の４」を「10分の２」とし、第５項、第６項及び第７項もこれに準じて割合変更する。

⑹　配置予定技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の主任技術者、監理技術者等の専任性及び要件違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任技術者、監理技術者とは別に主任技術者、監理技術者と同等の要件を満たす技術者を配置すること。また、工事契約後に専任指導者を配置する場合は当該技術者との兼務も認めない。なお、当該技術者及び監理技術者等と、現場代理人の兼務は認めない。

⑻　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定が60点未満となった場合は、工事成績評定通知書の通知日から１年間、国土交通省北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）が発注する工事の入札参加を認めない（建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものを対象とする。）。

⑼　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、受注者は工事コスト調査に協力しなければならない。なお、工事コスト調査については、内訳及び低入札価格調査資料との整合等を分析した後、発注者において公表する。

⑽　契約書作成の要否　要。

⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑿　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴２）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が地域ＪＶ又は経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部契約課（〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　電話025―280―8880（代表））においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒂　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Endou Kimihiko, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured: 41

⑶　Subject matter of the contract: Construction Work of the Anamizu koshinohara Bridge Restoration in Noetsu Expressway section 1

⑷　Time-limit for the submission of application forms, relevant documents for the qualification by electronic bidding system: 13:00　28 Jun. 2024

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system: 13:00　30 Aug. 2024

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system: 13:00　29 Oct. 2024 (tenders brought with 13:00　29 Oct. 2024 or tenders submitted by mail 13:00　29 Oct. 2024)

⑺　Contact point for tender documentation: Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki Town Chuo Ward Niigata city, Niigata Pref, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2528

巻末資料「本入札手続に係る期間等」

下記に示す日程については、土曜日、日曜日及び祝日を除くものとする。

⑴　競争参加確認通知及び一次審査結果通知　令和６年７月25日まで。

⑵　二次審査における技術提案に係る施工計画の採否通知　令和６年10月17日まで。

⑶　入札説明書等の交付期間　令和６年６月18日から令和６年10月28日までの９時00分から17時00分まで。

⑷　一次審査の申請書及び資料の提出期間　令和６年６月26日から令和６年６月27日までの９時00分から17時00分まで及び令和６年６月28日の９時00分から13時00分まで。

⑸　二次審査の申請書及び資料の提出　令和６年８月28日から令和６年８月29日までの９時00分から17時00分まで及び令和６年８月30日の９時00分から13時00分まで。

⑹　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　令和６年７月26日から令和６年10月28日までの９時00分から17時00分及び令和６年10月29日の９時00分から13時00分まで。（利付国債の提供の場合は令和６年７月26日まで。）

⑺　入札の日時

電子入札システムによる入札の締め切り　令和６年10月29日13時00分まで。

紙による持参の場合の締め切り　令和６年10月29日13時00分まで。

⑻　開札の日時　令和６年10月31日15時00分